

# 三鷹駅南口中央通り東地区再開発ニュース

第11号

(平成21年9月発行)

発行：三鷹駅南口中央通り東地区再開発協議会  
独立行政法人都市再生機構東日本支社  
三鷹都市再生事務所  
連絡先：0422-70-0556(都市機構)



## トピックス

協議会第11回勉強会の報告等  
協議会第15回役員会の報告等

協議会第11回勉強会の報告等

平成21年8月21日(金)、機構三鷹都市再生事務所にて第11回勉強会が開催されました。

権利者(8名)の他、オブザーバーとして三鷹市、㈱まちづくり三鷹、機構等が出席しました。

第9回勉強会で提示した施設計画案に、権利者からの指摘部分を修正して新しい計画案を提示しました。

### 《主な修正点》

- ① 核となる商業スペースの位置を変更して地下1階、1階、2階で構成し、さくら通り側でも商業の間口を確保した。
- ② 3階の商業部分を削って地下に配置しているため、3階の屋上緑化のスペースを確保できた。  
住宅用駐車場の設置率を削減した。  
広場を南側に移動して中央通りとしろがね通りの双方に同じだけの間口を確保した。  
おむすび型になっていた住宅棟を真四角にして南側にずらした。

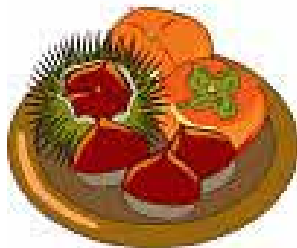
第10回勉強会の商業コンサルタントからの指摘のように、吸引力のある施設の誘致が必要となるので、屋上緑化に囲まれた3階にこんな施設あればという意見を今後お聞かせください。

新たな三鷹らしさのためにも、これまでの協議の結果を項目別にまとめたものを当地区のテーマやキャッチフレーズとして提案させていただきました。こちらも同様に、今後の議論によって修正をしていきたいと思っております。

### 《権利者からは》

- ・ 商業者の立場から言うと、今回の修正案でもまだ1階の住宅共用部の面積が大きいように思われる。
- ・ 駐車場の出入口をしろがね通り方面に持っていき、さくら通り沿いの商業をもっと増やすことはできないのか。
- ・ 戻ってくる商業スペースが十分に確保されているのか。核となるテナントが入る余裕はあるのか。





**協議会第 15 回役員会の報告等**

平成 21 年 9 月 11 日(金)、機構三鷹都市再生事務所にて第 15 回役員会が開催されました。

権利者(9名)の他、オブザーバーとして三鷹市、㈱まちづくり三鷹、機構等が出席しました。

計画案作成の進捗状況の報告として、イメージが沸きやすくなるよう具体化した計画図をプロジェクターを用いて提示し、意見を伺いました。

その他、開発テーマや商業計画の進め方、見学会の候補地についても議論をしていただきました。

**権利者からは**

- ・計画図と現状を重ねた図面があると、どの位置に何が出来るのか具体的なイメージが沸くのだが。
- ・商業計画がこのプロジェクトの核。現在他地区に買い物に行かざるを得ない流出してしまった住民が三鷹の再開発ができて本当に良かったと思ってもらえるような施設にするため、もっと議論をしていかなければならない。
- ・コンサルタントに助言してもらいながら、商業の在り方についてヒアリング等も含めた情報収集を進めつつ、三鷹の商業について議論をしていきたい。